



地籍調査事業を推進しています

「ばんどう未来ビジョン」に掲げる将来都市像「みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市 坂東」の実現に向け、取り組む重点施策の一つとして「地籍調査事業」を推進しています。

「地籍調査の効果」と「令和5年度実施内容」をご案内します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

確かな土地情報で 安心を未来へ!

— 地籍調査の推進 —

地籍調査事業で土地情報を明確化することにより、その効果として、様々な安心を未来へつないでいくことができます。

安心 その1

1 個人資産の保全

正確な土地情報が記録保存されるため、将来の境界紛争が未然に防止できます。

安心 その2

2 相続や土地取引の円滑化

相続や開発事業等の土地取引を円滑にするなど、土地有効活用が推進されます。

安心 その3

3 災害時復旧の迅速対応

境界の位置が数値的に管理されるため、正確な現地把握ができ、復旧活動に迅速に取り組みます。

安心 その4

4 課税の適正化・公平化

正確な地目や面積が把握できるため、固定資産税の適正化、公平化につながります。

安心 その5

5 公共事業の効率化・コスト縮減

公共事業の計画立案や円滑な用地取得など、事業の効率化やコスト縮減につながります。



【令和5年度実施内容】

継続

大谷口Ⅱ・小泉Ⅲ・矢作Ⅰ・大崎Ⅰ地区 (1.13km²)、矢作Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ地区 (0.97km²)
①認証、登記
矢作Ⅴ・Ⅵ・大崎Ⅱ・Ⅲ・法師戸Ⅰ地区 (1.64km²)
①地積測定、地籍図等作成 ②閲覧、確認

新規

グリーンランド・中里Ⅵ・矢作Ⅶ・Ⅷ・大崎Ⅳ・法師戸Ⅱ・Ⅲ・蕤打Ⅲ地区 (1.19km²)
①説明会 ②一筆地調査 ③地籍測量

問 道路管理課 地籍調査推進室 ☎0297(21)2196

市ホームページに専用ページを開設しています。

- 調査の概要
- 進捗状況
- 地籍調査 Q&A など

